

諏訪市告示第 84 号

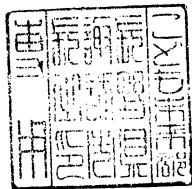
諏訪市公印規則（昭和 46 年諏訪市規則第 20 号）第 11 条の規定により、次のとおり公印を新調したので、同規則第 13 条の規定によりこれを告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 公印の名称 市長専用印（こども未来部）

2 公印の印影



3 使用開始年月日 令和 8 年 4 月 1 日